平成２４年（フ）第６４５号
千葉県我孫子市新木野１丁目２番10号
破産者　富士解体興業有限会社
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第６４６号
千葉県柏市豊四季945番地318ジュネス豊四季Ｂ―101号、開始決定時の住所千葉県我孫子市新木野１丁目２番10号
破産者　石井　和樹
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第６４７号
千葉県柏市豊四季122番地５シーズンリッチヒルズ101号、開始決定時の住所千葉県我孫子市新木野１丁目２番10号
破産者　石井　春江
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７６００号
東京都板橋区富士見町31―２　谷口方Ｒ202
破産者　竹沢　保文
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６０１号
東京都板橋区双葉町32―１　ＢＩヒルズ中板橋304、住民票上の住所東京都新宿区改代町27
破産者　竹沢　善宏
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６０２号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目25―３―503
破産者　竹沢　善麿
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６０３号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目25―３―503
破産者　竹沢　由紀
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２４８号
東京都大田区東海５丁目５番18号
破産者　グリーンエキスプレス株式会社
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２４９号
東京都練馬区貫井２丁目27―15―503
破産者　小林　　豊
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３５０号
東京都中野区本町６丁目27番12号
破産者　カースルジャパン株式会社
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３５１号
東京都杉並区和泉３丁目51―21―204
破産者　上田　泰稔
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３９０号
山形県東田川郡庄内町常万常岡61、住民票上の住所埼玉県上尾市西宮下３丁目168―６
破産者　難波　武明
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１２８号
東京都文京区本郷３丁目19番４号
破産者　株式会社全通企画
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９４１３号
東京都練馬区南大泉３丁目９―８
破産者　碇屋　輝美
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１７７号
神奈川県横浜市都筑区川向町146番地２
破産者　株式会社Ａ　ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎｓ
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１７８号
神奈川県横浜市港北区小机町279―29―106
破産者　荒川　達也
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２６５号
埼玉県川口市大字安行領家689―６
破産者　小高　正義
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３４４号
神奈川県相模原市南区相模台団地５―１―303
破産者　山田　靖典
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４５６号
埼玉県川口市北原台１丁目12番21―411号
破産者　株式会社ＡＹＡ
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４５７号
埼玉県川口市東川口６丁目16―３―101
破産者　筒井　二郎
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６１１号
東京都文京区小日向２丁目27―22―302
破産者　梶原　一也（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６１２号
神奈川県横浜市西区西平沼町１―12―404
破産者　橋田　　豊
1　決定年月日　平成25年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部